

第2号議案

小山栃木都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

栃木市長から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和2（2020）年2月7日

栃木県都市計画審議会会長 森 本 章 倫

栃市建第403号

令和2（2020）年1月31日

栃木県都市計画審議会

会長 森 本 章 倫 様

栃木市長 大 川 秀 子

小山栃木都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

このことについて、建築基準法第51条ただし書の規定により、次のように審議会に付議します。

小山栃木都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

名 称	位 置	敷 地 面 積	備 考
産業廃棄物処理施設	栃木市仲方町字田ノ下 11-2、字堤下 20、21-1、 字雲雀越路 22-4、37-7、37-8、38-1、38-3、54-2、 57-2、65-1、65-3、65-10、66-4、67、68-1、68-2、 68-3、69、69-2、70、71、72、73、74、75、76、 77-1、77-2、77-3、77-4、78、79-1、79-2、294、 297、298、299、300-1、300-2、大森町字向堀 294-1、 字鳥ノ谷 295-1、295-3、296-1、296-5、298、367-1、 367-2(1)、367-2(2)、字大平 320-3、字富士ノ入 320-2、 323-5、323-6、323-7、325-4、333、360、361-2、 361-4、361-5、362、363-1、364、365-1、366-1、 366-2、423-1、423-2、423-3、423-4、424、425、 字丸山 422-1(1)、422-1(2)、422-2、吹上町字進退 1601	262,547.69 m <sup>2</sup>	